

オンライン

パワハラ防止法と現場で役立つカスハラ対策

2022年4月から、中小企業でも、カスハラ(カスタマーハラスメント)を含む職場ハラスメント対策が義務化されました。カスハラは従業員の精神的ストレスとなるだけでなく、業務に深刻な支障をきたす可能性もあります。
本セミナーでは、パワハラ防止法を再確認するとともに、具体的なカスハラの事例を交えながら、現場で役立つ実践的なハラスメント対策を詳しく解説します。
従業員が安心して働ける職場環境づくりのために、ぜひご参加ください。

日時	10月17日(金) 13:30~15:30	会場	Zoomを利用したWebセミナー 
対象	経営層、管理職、リーダー、先輩社員	定員	35名
受講料	お一人さま 6,600円(税込)	持ち物	筆記用具、テキスト
カリキュラム	講師		

1. 「パワハラ防止法」の基本と企業の義務
パワハラ防止法の概要と、会社として知っておくべき対応策を分かりやすく解説します。
2. 「パワハラ」が会社にもたらすリスク
パワハラが企業イメージや従業員にもたらす具体的な悪影響、そして対策の重要性をお伝えします。
3. なぜ「パワハラ」は起こるのか？～原因と予防策～
パワハラの背景にある要因を分析し、組織と個人でできる効果的な予防策を学びます。
4. 知っておきたい「カスハラ」の基礎知識
増加する「カスハラ」の定義や不当なクレームの判断基準を明確にし、従業員を守る知識を身につけます。
5. 「カスハラ」から会社と従業員を守る実践的対応
実際にカスハラに直面した際の具体的な対処法と、危機管理意識を高める方法を習得します。

特定社会保険労務士

ガーディアン社会保険労務士事務所代表

恵島 美王子 氏



人事総務出身者が多数を占める社労士業界において異色の経歴を持つ、元警察の刑事部出身の社会保険労務士。交番・交通課勤務を経て、本部刑事部捜査第二課・所轄刑事課知能犯係において、詐欺・横領・贈収賄事件等の知能犯捜査に従事。その後、法律事務所・社労士事務所に転職後、2022年に社労士事務所を設立。中小企業の人事労務全般にわたって支援している。一方、全国各地の商工会議所などでセミナー講演講師としても活動している。登壇実績多数。

お申込み方法

①十六総研のWebサイトにアクセス

十六総研 セミナー

検索

www.16souken.co.jp



②セミナーお申込みページからお手続き

※お申込みフォームは、弊社が契約する外部サイト（スパイラル株式会社）に移動します。

③受付完了メールの受信・確認

※届かない場合はお手数ですが下記お問い合わせ先までご連絡をお願いします。

ご受講にあたって

- Zoom を利用しますので、事前にインターネット接続可能なパソコンをご用意ください。
 - パソコンに、カメラ・マイク・スピーカーの機能が搭載されていない場合は、別途ご用意ください。
 - ブラウザから参加いただくか、Zoomのホームページからアプリをダウンロードしてください。
- 詳しくは、弊社ホームページ(セミナーページ)の「Zoomマニュアル」をご覧ください。

詳しくは下記までお問い合わせください

058-266-1916

月～金／9:00～17:00

(祝・休日および12/31～1/3を除く)

人と、地域と、未来をむすぶ



十六総合研究所

16FG